

第4章 のり面保護工

第4章 のり面保護工

4.1 のり面保護工一般	1-4-1
4.1.1 適用範囲	1-4-1
4.1.2 設計の基本	1-4-1
4.1.3 工種と分類	1-4-2
4.2 のり面保護工の選定	1-4-3
4.2.1 切土のり面保護工の選定	1-4-3
4.2.2 盛土のり面保護工の選定	1-4-5
4.3 植生工	1-4-6
4.3.1 植生工の設計	1-4-6
4.3.2 植生工の種類と特徴	1-4-6
4.3.3 工法の選定	1-4-13
4.4 のり枠工	1-4-17
4.4.1 のり枠工の適用範囲	1-4-17
4.4.2 のり枠工の種類	1-4-17
4.4.3 のり枠工の工種の選定	1-4-17
4.4.4 設計の原則	1-4-18
4.4.5 抑止工との併用	1-4-19
4.4.6 中詰工の種類	1-4-19
4.4.7 盛土のり面における中詰工	1-4-20
4.4.8 切土のり面における中詰工	1-4-21
4.5 のり枠工の基礎	1-4-22
4.6 アンカーピン	1-4-23
4.7 地下排水工	1-4-23
4.8 ふとんかご工	1-4-24

第4章 のり面保護工

4.1 のり面保護工一般

4.1.1 適用範囲

本章に記載される「のり面保護工」は、一般的な地質・土質条件におけるのり面を対象とする。

【解 説】

大規模な岩盤斜面の処理等については、本設計の要領の適用外とするので注意すること。
これらの設計・施工にあたっては、別途考慮することとする。

4.1.2 設計の基本

のり面保護工は、植生工を優先的に採用するものとし、構造物による保護工は、植生に不適な土質条件、現地状況等で安定勾配が確保できないなどの場合に用いるものとする。

また、のり面保護工は、基本的に雨水浸食を防護するものであるからのり面が力学的に安定であることが前提である。

【解 説】

- (1) のり面保護工は、原則として安定勾配で施工したのり面に実施するものであり、工種を大別すると、植生工と構造物による保護工とがある。
- (2) 保護工本来の目的は、表層変状等小規模なのり面変状を防止することであり、植生工で十分対処できる場合が多い。
- (3) 構造物による保護工は、一般に経済性や美観の点で植生工に劣る場合が多いので、安定性上問題がある場合等に限り使用するものとし、できるだけ植生工との併用を考えること。
- (4) 自然環境の豊かな地域を通過する道路等については、環境・景観に関する予備調査を行い、のり面の安定を図った上で、周辺の環境や景観への影響を抑えるための対策を必要に応じて講じること。

4.1.3 工種と分類

のり面保護工を目的および特徴で分類すると表4.1.1のとおりである。

表4.1.1 のり面保護工の標準的な分類

分類	工種	目的	
のり面緑化工 (植生工)	種子散布工 客土吹付工 植生基材吹付工(厚層基材吹付工) 植生シート工 植生マット工	浸食防止, 凍上崩落抑制, 植生による早期全面被覆	
	植生筋工	盛土で植生を筋状に成立させることによる浸食防止, 植物の侵入・定着の促進	
	植生土のう工 植生基材注入工	植生基盤の設置による植物の早期生育, 厚い生育基盤の長期間安定を確保	
	植栽工	張芝工	芝の全面張り付けによる浸食防止, 凍上崩落抑制, 早期全面被覆
		筋芝工	盛土で芝の筋状張り付けによる浸食防止, 植物の侵入・定着の促進
		植栽工	樹木や草花による良好な景観の形成
	苗木設置吹付工	早期全面被覆と樹木等の生育による良好な景観の形成	
	構造物工	金網張工 繊維ネット張工	生育基盤の保持や流下水によるのり面表層部のはく落の防止
		柵工 じゃかご工	のり面表層部の侵食や湧水による土砂流出の抑制
		プレキャスト枠工	中詰の保持と浸食防止
モルタル・コンクリート吹付工 石張工 ブロック張工		風化, 浸食, 表流水の浸透防止	
コンクリート張工 吹付枠工 連続長繊維補強土工(のり面保護タイプ) 現場打ちコンクリート枠工		のり面表層部の崩落防止, 多少の土圧を受ける恐れのある箇所の土留め, 岩盤はく落防止	
石積, ブロック積擁壁工 かご工 井桁組擁壁工 コンクリート擁壁工 連続長繊維補強土工(擁壁タイプ)		ある程度の土圧に対抗して崩壊を防止	
地山補強土工 グラウンドアンカー工 杭工		すべり土塊の滑動力に対抗して崩壊を防止	

道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P192) に加筆

【解説】

ネット工は、合成繊維網利用と金網利用とがあり、植生工の補助工としての役割と雨水の洗掘などによる礫、岩片の落下防止、凍上によるのり面表層部の滑落防止に用いられる。

アンカー工は、一般的に切土のり面に単独で用いられることは少なく、現場打のり枠や、もたれ擁壁と併用されることが多い。

連続長繊維補強土工は、吹付枠工や擁壁工の代替として、吹付けによる連続長繊維を混入した補強土と、その表面を植生基材吹付工などで法面緑化することが可能である。

4.2 のり面保護工の選定

4.2.1 切土のり面保護工の選定

切土のり面保護工の選定は、のり面安定の検討結果をもとに行われる。施工時や維持管理時に行う検討の際には、のり面土質、湧水等に関する資料が得られていることが多いこと、また、崩落したのり面については、通常、崩落原因が明らかな場合が多いことから選定対策工は次の2つに分類される。

- (1) 新設切土のり面
- (2) 崩落切土のり面

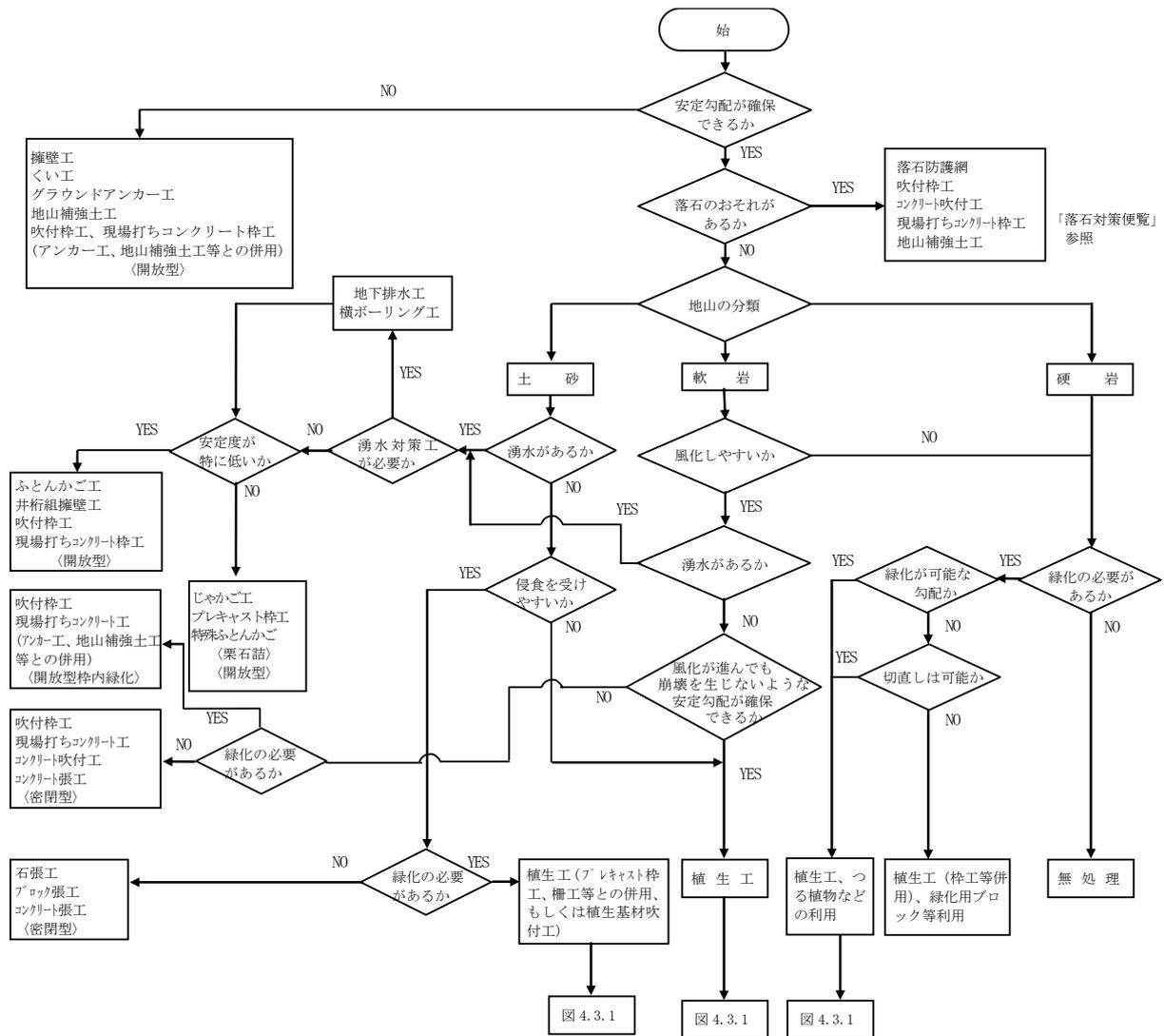
【解説】

(1) 新設切土のり面の対策工法

図4.2.1に新設のり面の保護工法選定フローを示すが、基本的な考え方のフローを示したものであり、一義的にこのフローにとらわれず現場の状況に応じて各ステップごとに十分な検討を加える必要がある。

(2) 崩落切土のり面の対策工法

既設のり面は、完成後時間を経過しているため地形、地質、気象等により影響を受けている。従って、その崩落原因の調査を十分に行っておくことが必要で、特に、凍結・凍上の影響の程度や水による影響の程度の把握に努め、工法選定にあたっては、図4.2.1を参考にこれらを考慮した対策工の選定が必要である。崩壊形態別の対策工法の例は、「道路土工 切土工・斜面安定工指針」(P200-201)を参照すること。



注) 湧水が比較的小さい場合には、集水マットや地下排水工のみの対策も検討すること。

図4.2.1 新設切土のり面におけるのり面保護工選定フロー(参考)
道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P198-199) に加筆

4.2.2 盛土のり面保護工の選定

盛土のり面保護工の選定は、地形、地質条件および気候条件を把握し経済性・施工性および環境・景観を考慮し、最適工法を選ぶ必要がある。

【解 説】

図4.2.2に盛土のり面の保護工法選定フローを示す。

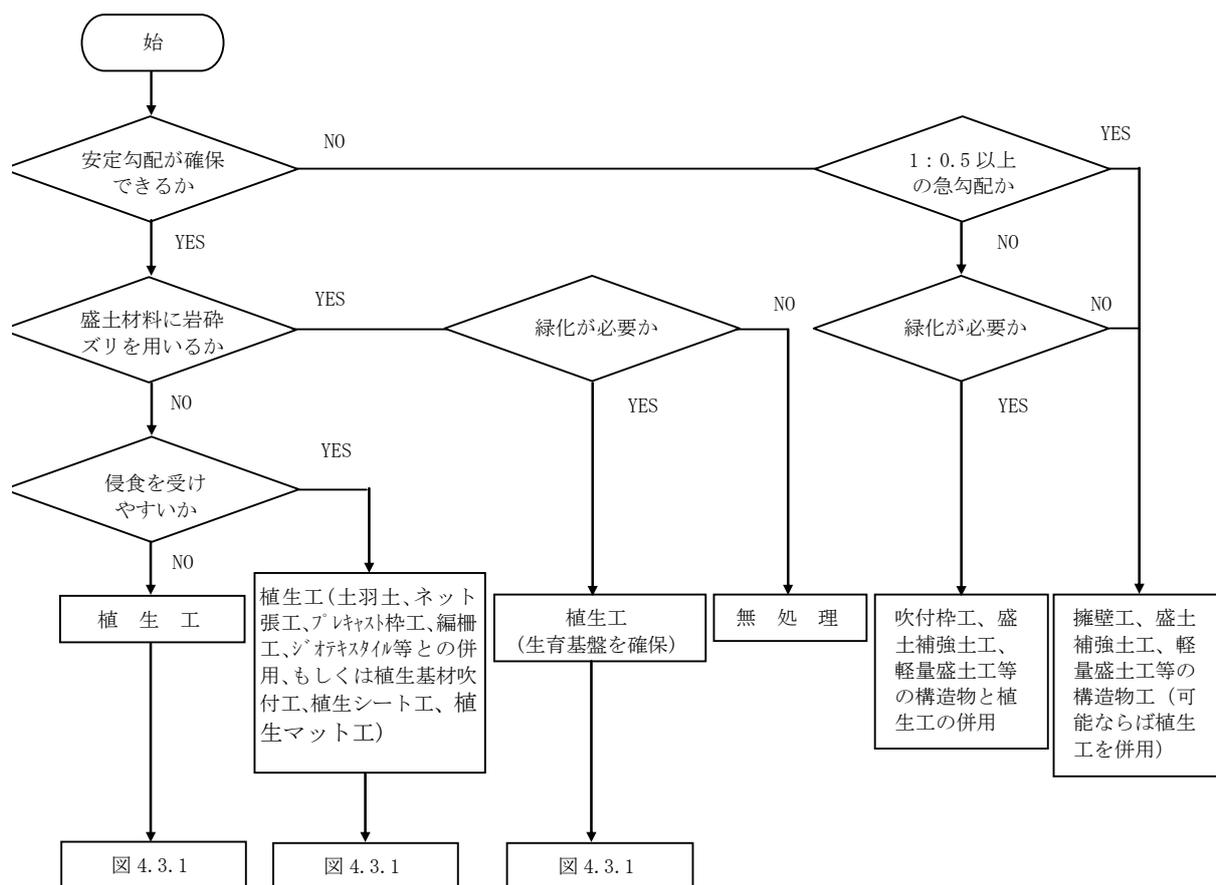


図4.2.2 盛土のり面による保護工法選定フロー(参考)
道路土工 盛土工指針 (P147) に加筆

4.3 植生工

4.3.1 植生工の設計

- (1) 植生工の設計に当たっては、緑化目的とする植物群落を形成することが可能な、立地条件等に適した植物等の材料及び工法を選定する。
- (2) 植生工に用いる材料は、次の点に留意して適切に選定する。
 - ①植物は、本来の生育地等の性質を理解するとともに、外来種、在来種等、緑化する地域の特性に適した種類のものを選定する。なお、自然環境の保全に一層配慮した緑化を行う場合は、現場及びその近隣由来の植物(地域性系統種)を用いることが望ましい。
 - ②生育基盤を形成する材料は、工種、使用植物に適したものをを用いる。
- (3) 樹木による植生を採用する場合は、調達方法及び目的とする性能を有する状態となるまでの生育期間や育成までの維持管理についても検討の上、実施すること。
- (4) 植生工は、のり面の維持管理に配慮して設計する。

【解 説】

- (1) 植生工の選定にあたっては、主構成種となる植物の発芽、生育性等、植物材料に関する特性を十分に理解し、地域の気象、のり面の土質、のり面勾配、施行時期等を考慮した上で工種を選定する。
- (2) 国立公園や国定公園等のような自然環境の保全に配慮を要する地域の場合、外来種の使用は控えることが望ましく、可能であれば在来種の産地を適切に指定して用いることが望ましい。また、自然環境の保全に一層配慮する上では、地域性種苗や在来種の種子を含んだ森林表土、周辺から飛来する種子を使用するのがよい。
- (3) 在来種のうち、ある地域において遺伝子にある程度の共通性を有する集団を地域性系統といい、地域性系統から生産された種子や挿し穂、苗木等で、原産地が保障され、生産過程が明らかなものを地域性種苗と呼ぶ。一般には、緑化する現場の近隣で採取した在来種の種子や、その種子から育てた苗、現場で採取した苗、根株、表土中の在来種の種子等がこれに該当する。

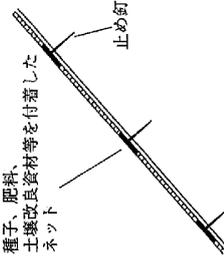
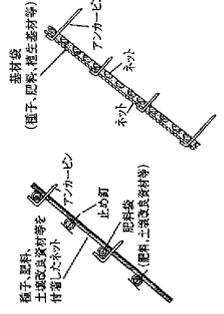
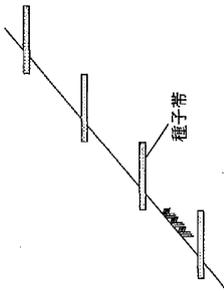
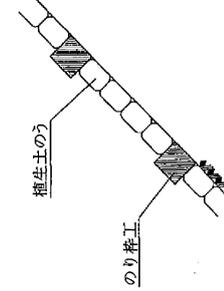
4.3.2 植生工の種類と特徴

各種の植生工の特徴をまとめると表4.3.1～4.3.4のとおりであり、これらを十分に把握して植生工法の選定に臨まなくてはならない。

【解 説】

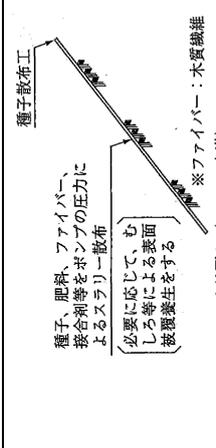
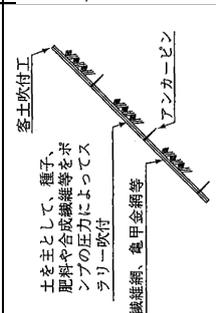
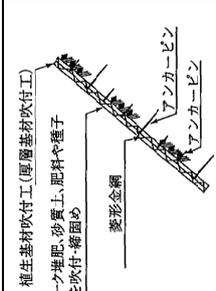
人力施工および期間播種各々による植生工の特徴を表4.3.1～4.3.4に示す。

表4.3.1 植生工の種類と特徴(その1)

工種	播種		種工		種工	
	植生シート工	植生マット工	植生筋工	植生土のう工	植生土のう工	植生土のう工
施工方法	全面に張り付け、目ぐし等で固定する。	全面に張り付け、目ぐし等で固定する。	種子帯を土羽打ちを行いながら施工	植生土のうまたは植生袋を固定する。	植生土のうまたは植生袋を固定する。	植生土のうまたは植生袋を固定する。
形態	種子、肥料等を装着したシート状のもの	種子や肥料等を直接付けたネット(合成繊維、ヤン繊維等)に種子、肥料、植生基材等を封入した基材袋を間隔を設けるだけ空けず装着した厚みのあるマット状のもの。	種子、肥料等を装着した繊維帯	繊維袋に土または改良土、種子等を詰めしたもの	繊維袋に土または改良土、種子等を詰めしたもの	繊維袋に土または改良土、種子等を詰めしたもの
	植物	木本類の種子 外来、在来草本類の種子	木本類の種子 外来、在来草本類の種子	木本類の種子 外来、在来草本類の種子	木本類の種子 外来、在来草本類の種子	木本類の種子 外来、在来草本類の種子
肥料	化成肥料	化成肥料	化成肥料	化成肥料	化成肥料	化成肥料
	補助材料	目ぐし、止め釘、播土または目土	目ぐし、アンカーピン、止め釘	目ぐし、アンカーピン	目ぐし、アンカーピン	目ぐし、アンカーピン
併用	種工					
	耐食性	高い	高い	低い	高い	高い
適用	地質	粘性土(土壌硬度23mm以下) 砂質土(土壌硬度27mm以下)	同左、及び硬質土砂、岩(植生基材入りもの)	粘性土(土壌硬度23mm以下) 砂質土(土壌硬度27mm以下)	肥料分の少ない土砂、または硬質土砂、岩	肥料分の少ない土砂、または硬質土砂、岩
	勾配	1:1.5より緩勾配	1:0.8より緩勾配	1:1.5より緩勾配	1:0.8より緩勾配	1:0.8より緩勾配
備考		・盛土に適用する。 ・シートをのり面に密着させる必要がある。 ・肥料分の少ない土質では追肥管理を要する場合がある。	・マットをのり面にできるだけ密着させる必要がある。 ・砂質土には不適用。	・小面積の盛土に適用する。 ・砂質土には不適用。	・勾配が1:0.8より急なところでは落下することがある。 ・草本種子を使用する場合には保肥性の優れた土を用いる。	・勾配が1:0.8より急なところでは落下することがある。 ・草本種子を使用する場合には保肥性の優れた土を用いる。
	断面図の例					

道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P216-217)

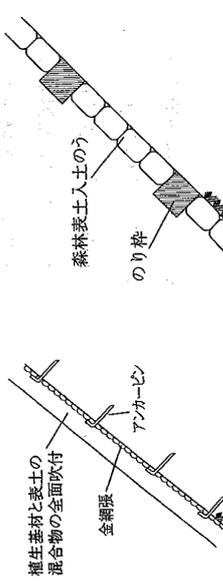
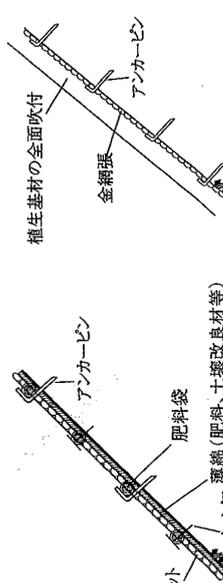
表4.3.2 植生工の種類と特徴(その2)

工種	播種工	種工	播種工
施工方法	種子散布工 主にトラック搭載型のハイドロセーダーと呼ばれる吹付機械を使用して、多量の用水を加えた低粘度スラリー状の材料を厚さ1cm未満に散布する。	客土吹付工 主にポンプを用いて高粘度スラリー状の材料を厚さ3~10cmに吹付ける。	植生基材吹付工(厚層基材吹付工) ポンプまたはモルタルガンを用いて材料を厚さ3~10cmに吹付ける。
基材	木質繊維(ファイバー)	現地発生土、砂質土、バーク堆肥、ピートモス等	現地発生土、砂質土、バーク堆肥、ピートモス等
浸食防止材 または接合材	粘着材、被膜材、高分子系樹脂	高分子系樹脂、合成繊維等	高分子系樹脂、セメント、合成繊維等
種子	草本類	草本類、木本類	草本類、木本類
肥料	高度化成肥料	緩効性肥料(山型) ^{注1)} 、PK化成肥料 ^{注1)} 、高度化成肥料(草本導入時)	緩効性肥料(山型) ^{注1)} 、PK化成肥料 ^{注1)} 、高度化成肥料(草本導入時)
補助材料	むしろ、繊維網(積雪寒冷地で使用)	繊維網、金網等	繊維網、金網、吹付枠、連続長繊維補強土工等
耐降雨強度	10mm/hr程度	10mm/hr程度	10~100mm/hr程度 (植生基材や接合材の種類と使用量により異なる。)
適用条件	1~2ヶ月程度(この期間は、導入した植物が発芽・生育するまでを想定している。)	1~2ヶ月程度 (この期間は、導入した植物が発芽・生育するまでを想定している。)	1年~10年程度 (植生基材や接合材の種類と使用量により異なる。)
地質	土砂(土壌硬度23mm以下)で用いる。	同左、及び礫質土に用いる。	同左、及び岩等に用いる。
勾配	1:1.0より緩勾配 ^{注2)}	1:0.8より緩勾配 ^{注2)}	1:0.5* (木本類を用いる場合は1:0.6)より緩勾配 ^{注2)}
備考	<ul style="list-style-type: none"> 主に盛土の斜面で用いる。 一般には、材料に色粉を混入して、均一な散布の目安とする。 除役・追肥が必要となる場合がある。 緑化目標が草地型の場合では、定期的な草刈りが必要となる。 乾燥対策として表面ある被覆養生が必要な場合では、むしろ張り等を併用することがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 吹付厚は、緑化目標や適用条件により設定する。 緑化目標により、遷移を進めるための除役や追肥等が必要となる場合がある。 種子の代わりに森林表土を用いる表土利用工や、伐採木や抜根材等の建設副産物を有効利用することが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 吹付厚は、緑化目標や適用条件により設定する。 緑化目標により、遷移を進めるための除役や追肥等が必要となる場合がある。 種子の代わりに森林表土を用いる表土利用工や、伐採木や抜根材等の建設副産物を有効利用することが可能である。
断面図の例			

注1)山型肥料とはN:P:Kの配合がN>P>Kとなっているもので、PK化成肥料はNがほとんどないものをいう。

注2)地質、気象、使用植物、浸食防止材等により適用範囲は多少の差異が生じる。

表4.3.3 新たな植生工の特徴 (1)

工種	森林表土利用工 [※]	自然侵入促進工 [※]
<p>施工方法の例</p> <ul style="list-style-type: none"> • 植生基材吹付工を併用して施工する。植生基材に表土を体積比で10～30%程度混合して植生基材吹付工と同じ要領で施工する。 • 編柵を設けて森林表土を設置する。必要に応じて植生基材を混入する。 • 土のうに森林表土と肥料を詰めて植生土のう工の要領で施工する。必要に応じてバーク堆肥等の植生基材を混入する。 <p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 表土の採取はいつでも可能であるが、秋期から冬期が種子量が多くてよい。 • 表土は大きな落葉落枝を取り除いた後に採取する。落葉落枝中にも多くの種子が存在するので、分解していない大きなもののみ 	<p>施工方法の例</p> <ul style="list-style-type: none"> • 肥料袋を設置したネット系の資材を全面に張り付ける(人力施工)。 • 植生基材吹付工と同様な施工要領で植生基材を吹き付ける(機械施工)。 <p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 適用地域は、国立公園や自然公園等周辺環境の自然度が高く、周辺植生から種子が飛来・定着することが十分期待できる場所である。 • 植生基材を吹き付ける場合は、植生率が低い状態が継続しても、植生基盤の耐浸食性が長期間に渡り高く保持できるように達成する必要がある。 	<p>• 肥料袋を付けた繊維網(高い浸食防止機能を有するもの)</p> <p>• 植生基材等(土、木質繊維、バーク堆肥、ピートモス等)及び浸食防止材(高分子系樹脂、繊維資材等)</p> <p>周囲の植生から飛来する種子</p>
<p>基材料</p> <ul style="list-style-type: none"> • 植生基材等(土、木質繊維、バーク堆肥、ピートモス等) • 浸食防止材(高分子系樹脂、繊維資材等) • 保水剤(高分子樹脂等) <p>表土中の種子や再生可能な植物体</p>		
肥料	緩効性肥料	緩効性肥料(溶出期間が数年に及ぶものがよい)
補助材料	金網、編柵、土のう(先駆植物の生育を阻害しないもの)等	金網、繊維網(自然素材、合成素材等)
併用工	植生基材吹付工、植生土のう工、柵工等	植生シート工、植生マット工、植生基材吹付工等
適用条件	<p>植生基材吹付工を併用する場合は粘性土が土壌硬度23mm以下で、砂質土が土壌硬度27mm以下。</p> <p>柵工や植生土のう工を併用する場合は上記の数値以上でも施工可。</p> <p>1：0.8より緩勾配(併用する緑化基礎工や各種の工法による)。</p>	<p>網を張り付ける工法は、浸食を受けにくい斜面条件であることが必要である。</p> <p>植生基材を吹き付ける工法の場合は同左。</p>
勾配		
備考	<ul style="list-style-type: none"> • 夏期から冬期に施工すると初期の被覆率が低いことがある。 • 施工地域の表土を用いる。 • 種子を混入する場合には、施工地域で採取したものを用いる。 • 併用する工法によって材料は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 緑化速度が遅く、施工後初期における植物の浸食防止効果はほとんどないため、浸食の恐れがないの斜面条件でのみ施工可能である。 • 工法によって材料は異なる。
断面図の例		

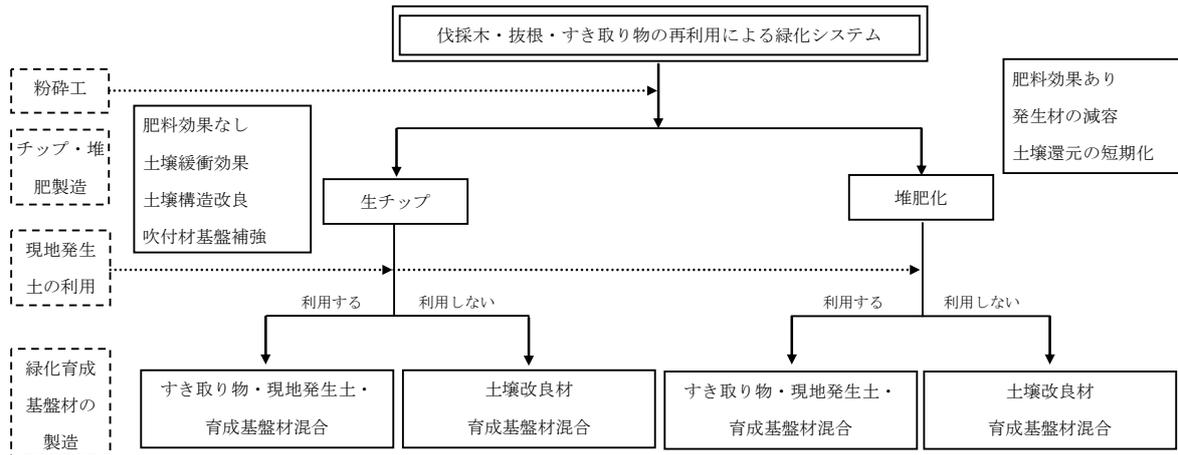
※これらの工法は開発途上であるため、選定には注意と配慮を要する。

＜参考＞リサイクル型緑化システムの体系

近年道路建設工事により排出される「すき取り物」や「抜根」「伐採木」などの建設副産物を植生基盤に有効利用するリサイクル型緑化工法が実用化されつつあり、特に「自然共生社会への取り組み」、「循環型社会の取り組み」、「低炭素社会への取り組み」を目的として、積極的な導入が必要である。

抜根・伐採木の処理方法は下図のように分類される。

工法選定に際しては、「新技術情報提供システム（NETIS:New Technology Information System）」に登録されている新工法や推奨技術等を参考されたい。



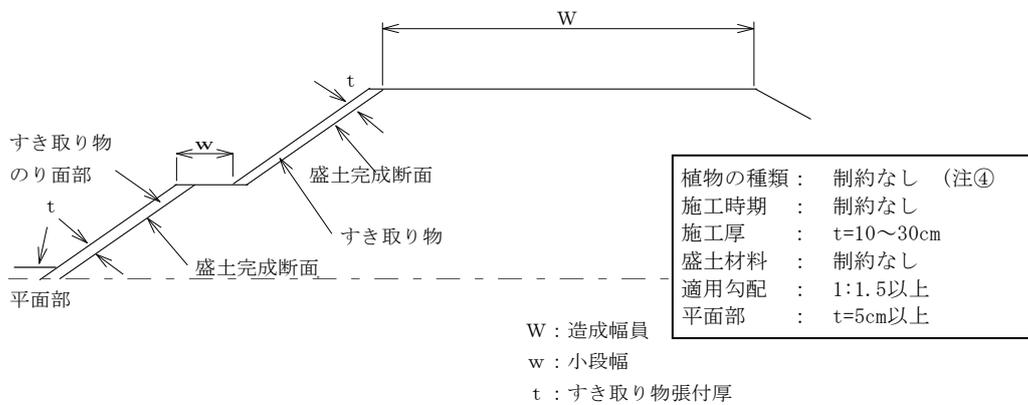
「抜根・伐採木」を利用したリサイクル型緑化システムの体系

<参考>すき取り物による盛土法面の緑化工

すき取り物による盛土法面の緑化工は、建設副産物の有効利用および環境負荷の低減を図ると共に近傍に自生する植物で緑化されるため自然環境にも優れた工法である。ただし、周辺環境・維持管理への影響等を考慮し、適用を検討すること。

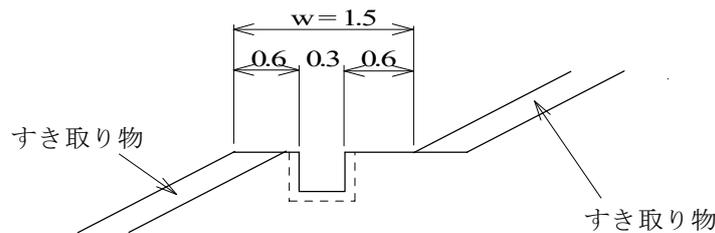
1. 設計

- ①盛土完成断面の外側に張り付けることを基本とする。
- ②張付厚(t)は10～30cmとし、決定にあたってはすき取り物の発生量を考慮するものとする。
- ③水が集中する箇所では、排水対策を十分行った上ですき取り物を施工すること。
- ④すき取り物が笹等の場合は、長さを30cm以下に切断して施工すること。
- ⑤平面部においても、張付厚(t)5cm以上で施工できることとする。
- ⑥すき取り物張り付けによる道路附属施設(道路標識等)の離れ(設置位置)は張付厚を考慮しないこと。
- ⑦適用内容と違う現場条件の場合は、寒地土木研究所寒地地盤チームと打ち合わせのうえ施工すること。



すき取り物による盛土法面緑化工の模式図

- ⑧側溝を設置する小段については、下図のようにすき取り物張り付け後の断面で設計小段幅を確保した上で、側溝の設置位置を決定する(側溝周辺の対処に関しては「6章 排水 6.6 法面排水」を参照)。



- ⑨なお、これによりがたい場合は別途検討する。

2. 施工管理

道路・河川工事仕様書1-2-4-5法面整形工による。

4.3.3 工法の選定

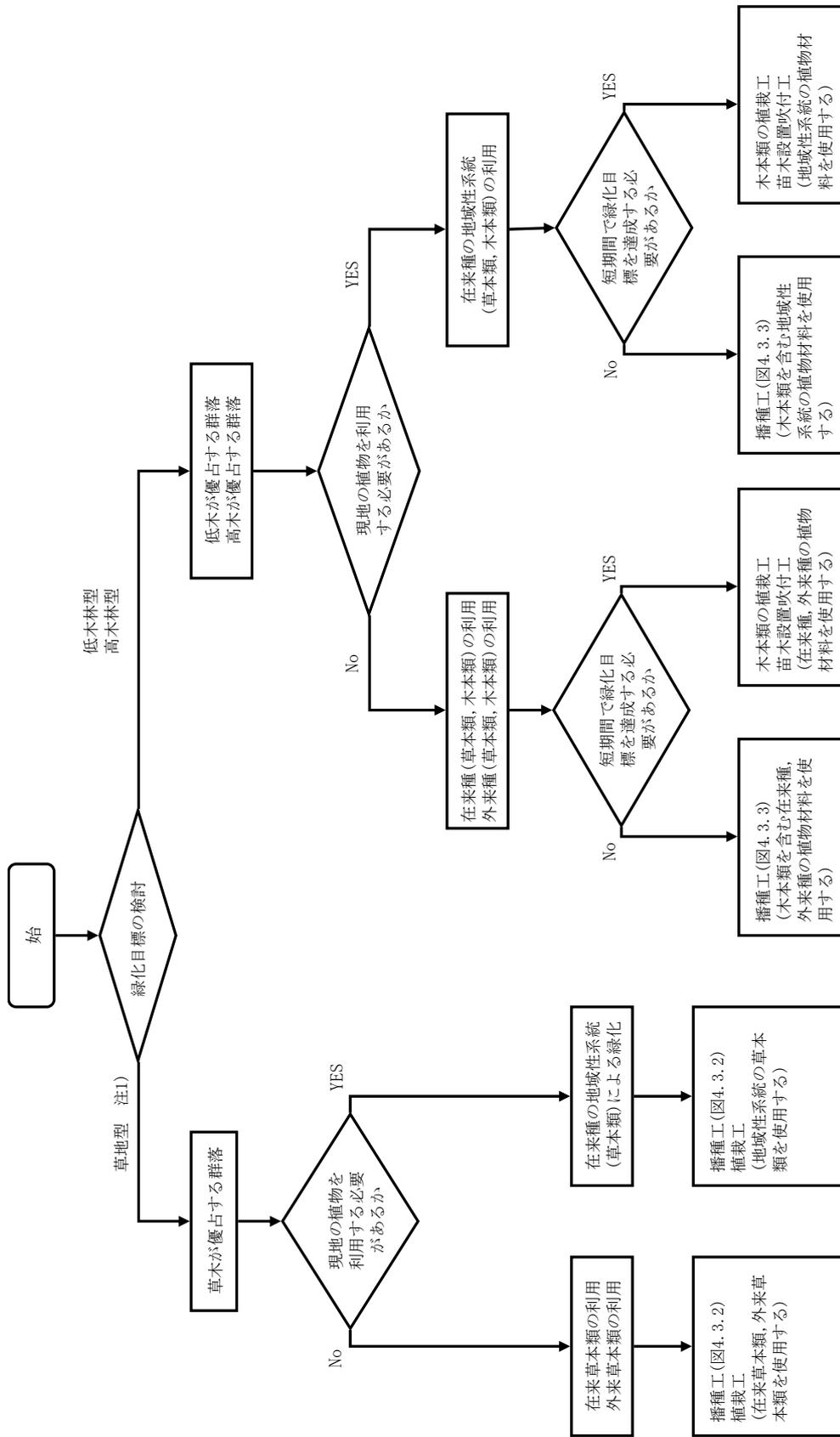
のり面を安定化させ、目標となる植物群落を将来的に造成することができる工法を、施工対象地の立地条件の十分な検討により選定する。

【解 説】

植物の発芽・育成は、温度、水分、肥料分、光などの条件によって異なるほか、木本類と草本類とでも大きく違う。そのため、施工対象地の立地条件を十分に検討した後、適する工法を選定することが重要である。また、将来の維持管理の軽減を考慮することも不可欠である。

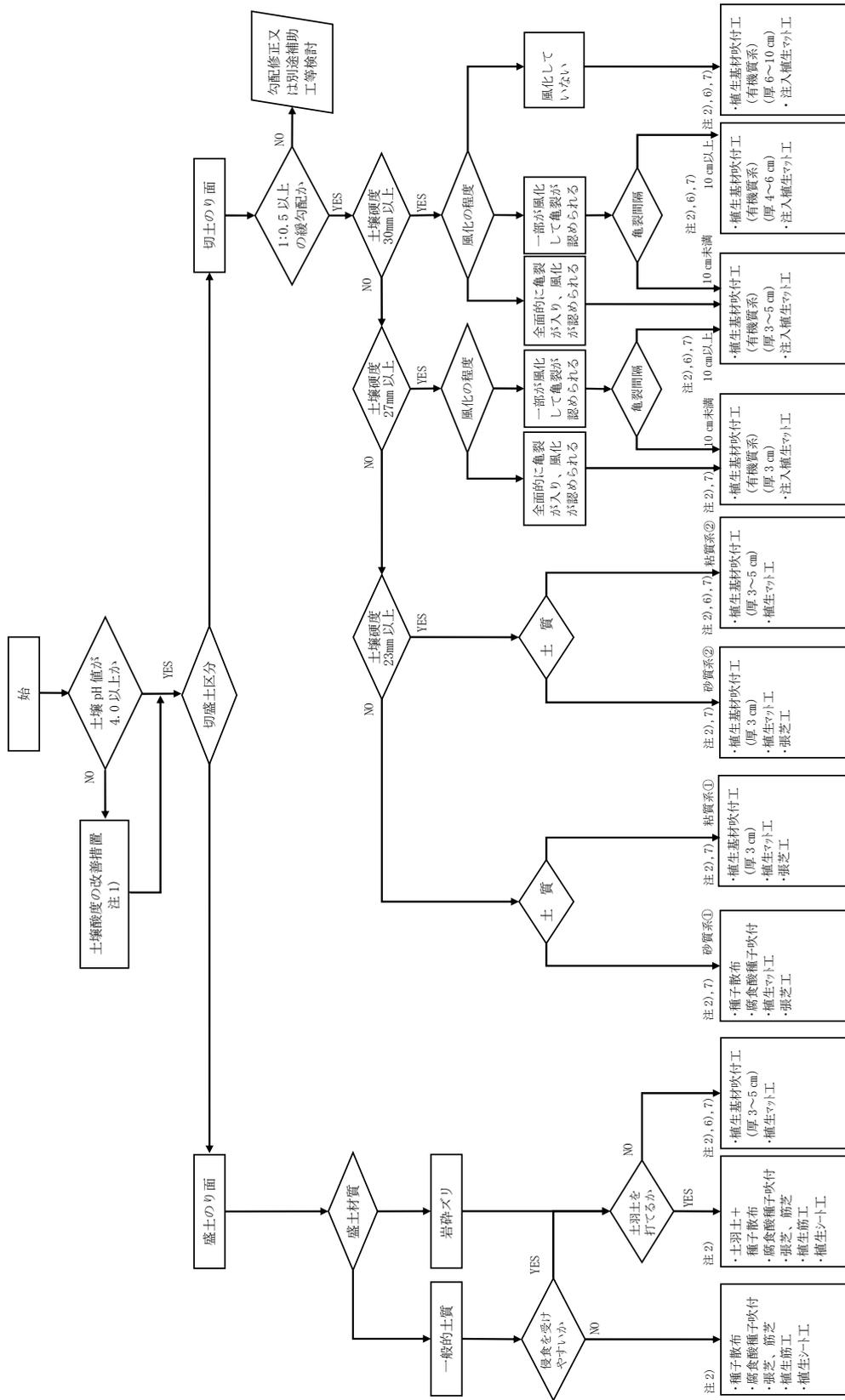
植生工選定フローを図4.3.1～4.3.3に示す。

やむを得ず冬期施工となり、植物の発芽・育成が困難と想定される場合は、現場条件に適した工法を選定する必要がある。



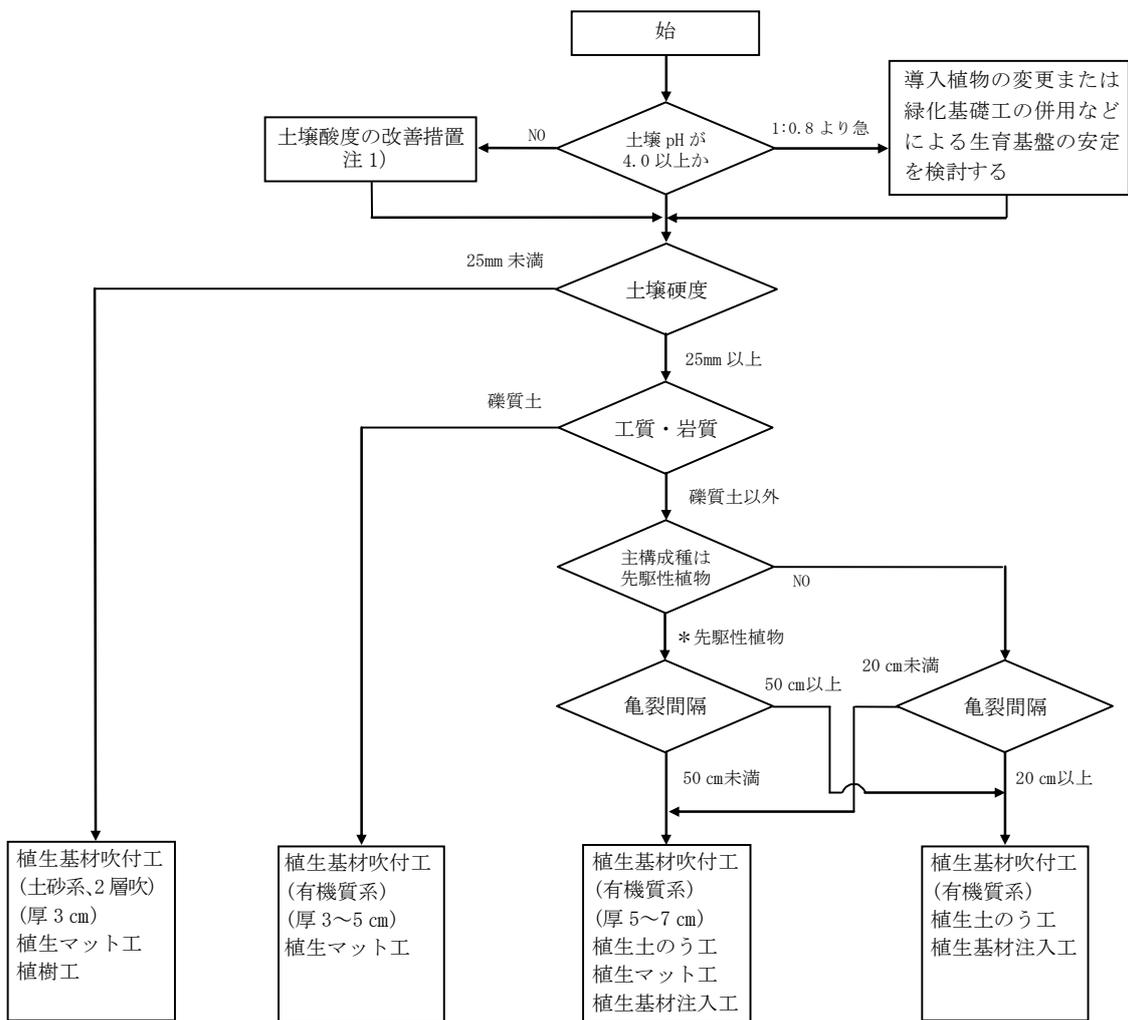
注1) 初期の目標を草本群落とし、長期間かけて自然の遷移によって木本群落を形成する場合を含む。

図4.3.1 植生工選定フロー(緑化目標及び植物材料からの選定)
道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P226-227)



注1) 土壌酸度の改善措置が不可能な場合は、ブロック張工などの構造物工のみの適用を検討すること。
 注2) 切土・盛土のり面では、施工時期・気象条件・施工規模・早期保護（現道）等の現場条件を勘案し、植生法を選定すること。
 注3) 亀裂のない岩盤やモルタル吹付面への施工については、砕工（現場吹付法砕工等）の併用も検討のこと。
 注4) コンクリート等の法枠内の中詰植生工については、別途検討すること。
 注5) 種子散布工と腐食酸種子吹付工は、土壌分析結果により選択すること。
 注6) 植生基材吹付工の吹付厚さは中間値を標準とするが、施工地の地域性や施工実績を考慮すること。
 注7) 植生マット類を適用する場合には、のり面条件に対応した厚さの植生基材が封入されたもので、その機能が同条件での植生基材吹付工の吹付厚さに対応した製品を使用すること。
 注8) 冬期施工の場合は、現場条件に適した工法を選定すること。

図4.3.2 植生工選定フロー(草本類播種工等)
 道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P228-229) に加算



注1)：土壤酸度の改善措置が不可能な場合はブロック張工等の構造物工のみの適用を検討する。

注2)：吹付厚さは緑化目標も考慮して決定する。

注3)：植生マットを適用する場合には、のり面条件に対応した厚さの植生基材が封入されたもので、その機能が同条件での植生基材吹付工の吹付厚さに対応した製品を使用する。

図4.3.3 植生工選定フロー(木本類播種工等)
道路土工 切土工・斜面安定工指針 (P230) に加筆

4.4 のり砕工

4.4.1 のり砕工の適用範囲

- (1) のり砕工は、次のいずれか該当する場合に適用するものとする。
 - (i) 植生工のみでは、侵食、表層すべりなどに対処できない場合、あるいは植生基盤材を安定保持しなければならない場合。
 - (ii) のり面を被覆するための石材等を固定保持する場合。
 - (iii) 鉄筋挿入工やグラウンドアンカー工の支承構造物を必要とする場合。
- (2) のり砕工は、のり面の侵食や表層すべりの抑制が主目的であって、原則としてそれ自体では土圧に抵抗しない構造として取り扱う。

【解説】

のり砕工の適用範囲の詳細については、「のり砕工の設計・施工指針(改訂版第3版)」((一社)全国特定法面保護協会) (P17-18) に準ずる。

4.4.2 のり砕工の種類

のり砕工は吹付砕工、プレキャスト砕工、現場打コンクリート砕工に大別できる。

【解説】

のり砕工の種類の詳細については、「のり砕工の設計・施工指針(改訂版第3版)」(P19-20) に準ずる。

4.4.3 のり砕工の工種の選定

- (1) プレキャスト砕工は、のり面表層の侵食防止や緑化を目的として設置される土砂、植生土のう、石材等を安定保持する目的で用いる場合に適用する。
- (2) 吹付砕工は、プレキャスト砕工と同様の施工目的のほか、表層すべりを抑制する目的で用いる場合に適用する。ただし、砕が連続していないものについては、砕単体で表層すべりの抑制目的に適用できない。
- (3) 現場打ちコンクリート砕工は、プレキャスト砕工と同様の施工目的のほか、比較的平滑なのり面における表層すべりの抑制を目的とする場合に適用する。土圧が作用する箇所を使用する場合には、別途安全性の照査を行う必要がある。

【解説】

のり砕工の工種の選定については、「のり砕工の設計・施工指針(改訂版第3版)」(P21) に準ずる。

4.4.4 設計の原則

- (1) のり枠工の設計にあたっては、自然条件や現地調査等に基づき、のり枠工の種類、機能とその適用範囲を考慮し、設定された要求性能を満足することを確認しなければならない。ただし、所定の要求性能を満足していることが、予め確かめられている場合は、その照査を省略してもよい。
- (2) のり枠工の設計では、供用期間中に限界状態に至らないことを照査しなければならない。
- (3) 限界状態は、終局限界状態、使用限界状態、疲労限界状態に区分する。

【解説】

のり枠工の設計は、「のり枠工の設計・施工指針(改訂版第3版)」(P35-55)に準ずる。
設計の際は、下記に留意すること。

(1) 断面の決定

のり面保護工法として現場吹付法枠工を採用する場合、一般に150×150および200×200の断面を用いる。寒冷地や凹凸の激しいのり面等で植生が不安定と思われる場合は、200×200を用いることになっている。当北海道地区では、寒冷地であるため200×200を標準断面として考える。

標準断面は200×200とする。

(2) 抑止力算出およびフレームに作用する場合の積雪荷重

積雪荷重はのり勾配に応じ次のとおりとする。

1 : 0.6未満…積雪重量を考慮しない

1 : 0.6以上～1 : 1.0未満…通常の積雪深の1/2を考慮する

1 : 1.0以上…通常の積雪深100%を考慮する

ただし、雪崩予防柵を併設する場合は、勾配に関係なく積雪深の100%を考慮すること。

(3) 枠内の排水

枠内排水は、水抜きパイプを設置することとする。ただし、現場条件によっては水切りコンクリートによる排水とすることができる。

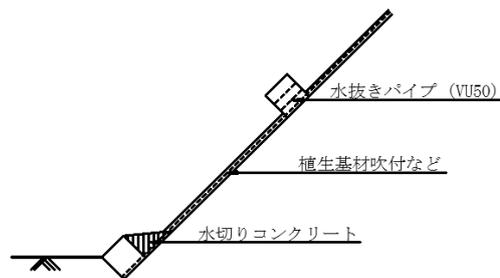


図4.4.1 枠内排水の設置例

4.4.5 抑止工との併用

グラウンドアンカー及びロックボルト等を併用した抑止工としてのり砕工を採用する場合、砕断面及び砕中心間隔は、経済性を考慮して決定すること。

- (1) グラウンドアンカー工は、のり面において岩盤に節理、亀裂等があり、崩落または崩壊するおそれがある場合、比較的締まった土砂ののり面や斜面で崩壊のおそれがある場合等で、抑止力を付与する目的で用いられる。
- (2) ロックボルト工は、地山に挿入された補強材によって斜面全体の安定性を高める工法で比較的小規模な崩壊防止対策、急勾配化のり面の補強対策、構造物掘削等の仮設のり面の補強対策等の目的で用いられる。

【解説】

グラウンドアンカー工の詳細は、本設計要領の「第2集 第5章」に準ずる。

ロックボルト工の詳細は、「道路土工一切土工・斜面安定工指針」、「地山補強土工法設計・施工マニュアル」((公社)地盤工学会、H23)に準ずる。

抑止工を千鳥配置する際は、「全訂新版 フリーフレーム工法 性能照査型による限界状態設計例」(フリーフレーム協会、R2)に準ずる。

ロックボルトの設計の際は、下記に示す条件下では、頭部キャップの採用を検討する。

- ・海岸線に面する地域で潮風にさらされる等の場合
- ・重化学工業地帯で亜硫酸ガス濃度が高い等の地域
- ・国立公園、国定公園内など、景観を十分配慮する必要がある場合
- ・補強材が露出していることで第三者に危険を及ぼす恐れがある場合(歩道近接区間等)
- ・補強材頭部に破損を与えるような設置環境にある場合
- ・融雪剤による塩害を受ける恐れのある場合

4.4.6 中詰工の種類

のり砕工の中詰工には、次に示すような種類がある。

- (1) 土砂詰工
- (2) 土のう積工(植生土のう)
- (3) 植生基材吹付工(土砂系)
- (4) 空石張工
- (5) 平板ブロック張工
- (6) 練石張工
- (7) コンクリート張工(コンクリート吹付工を含む)
- (8) 植生基材吹付工(有機質系)

【解説】

中詰工の種類別の概要は、「のり砕工の設計・施工指針(改訂版第3版)」(P22-23)に準ずる。

その他、透水性コンクリート工もあるが、適用の際は凍上の問題を検討すること。

4.4.7 盛土のり面における中詰工

盛土のり面における中詰工の選定の目安は次のとおりである。

- (1) 緑化を必要とする場合は、土砂詰工・植生基材吹付工などを施工して緑化を行う。
- (2) 浸出水が予想される箇所では地下排水施設などを設置して緑化工とするか空石張工とする。

【解 説】

- (1) 枠内を緑化する場合には、肥沃な客土を使用し、十分に締め固めて仕上げたのち、ただちに種子散布工などを施工することが望ましい。浸出水が予想される場合には、空石張工とする。

夏期施工や乾燥期の施工直後の豪雨による客土の侵食、あるいは冬期における客土の凍上が予想される場合にはむしろ張工などを併用する。

緑化の使用植物に木本類の導入を必要とする場合には、植生基材吹付工とするのがよい。

- (2) 片切・片盛区間のように浸出水が盛土のり面に出る箇所で、その水量が多く、枠内に土砂詰工を行うと侵食や流出が予想される場合には、あらかじめのり面に地下排水施設などを設置して浸潤線がのり面上にでないようにして緑化工を施工するか、空石張工によって湧水をのり面外に出すようにする。とくに凍上現象が予想されるのり面では排水に十分留意する。

盛土材が侵食を受けやすい砂質土の場合には、枠の下部などに空洞ができ、枠自体の破壊につながりやすいので、張石の間詰材として粒度のよい切込砂利を使用するのがよい。

4.4.8 切土のり面における中詰工

切土のり面における中詰工の選定の目安は次のとおりである。

- (1) のり面勾配が1:1.2より緩い土砂のり面では、一般に土砂詰工を施工して緑化をおこなうのがよい。
- (2) のり面勾配が1:1.2~1:1.0の締まった土砂や節理の多い岩などでは、植生基材吹付工(土砂系)や土のう積工によって緑化を図る。
- (3) のり面勾配が1:1.0より急な岩質のり面などでは、植生基材吹付工(有機系)により、緑化を図ることも可能である。また、コンクリート吹付工を行うこともある。
- (4) 風化しやすい軟岩などのように浸透水によってのり面の安定が低下するおそれのある場合には、コンクリート吹付などの不透水性材料で被覆する。
- (5) のり面からの湧水が多い場合には、地下排水施設を設置したのち、中詰工を施工する。

【解説】

- (1) 客土は肥沃なものを使用し、十分に締固めて仕上げたのち、ただちに種子吹付工を施工するものとする。

枠のスペンが1.5m以上となる場合には、客土の移動や沈下を防ぐために、枠内を更にプレキャスト枠で区切るなど客土の移動防止の処置を施すことが望ましい。

施工期間が適期をはずれる場合には、金網張工またはむしろ張工を利用する。緑化の使用植物に木本類の導入を必要とする場合には植生基材吹付工とするのがよい。

なお、強酸性土壌の場合で緑化を必要とする場合には過去に実績のある植生基材吹付工(有機系)を行うこともある。

- (2) 土のうに使用する土砂には肥沃なものを使用する。また、土のうは植物の発芽や生育に支障がなく、かつ土砂の流出のない織目のもので、植物が十分生育するまでの期間破損しないものでなければならない。

枠内へ土のうを設置するときには、土のうの沈下や移動のないように密に施工し、のり面から15~20cm程度以上の厚みが保てるように施工する。

- (3) 急勾配の岩質のり面に緑化を行うときには、流下水の速度が増すので、のり面への接着性が強く、かつ肥料分の含有量の多い植生基材吹付工(有機系)などを用いる。

- 1) 公園協議等でのり枠を含めて緑化が必要とされる場合は、土のう積工を用いる。

- 2) 枠内植生安定をはかるための土のう止金網については、1:0.8から急なりのりに設置するのを標準とする。

4.5 のり砕工の基礎

のり砕工の基礎は、のり砕部材が一定の平面になるように天端は水平に仕上げ、かつ上方からの荷重に対して安定している断面とする。

【解説】

- (1) 基礎工は、設計基準強度 $\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ とし特別な場合を除いて無筋構造物とする。
- (2) 一般に現場吹付のり砕工には基礎工を設けない。
また、プレキャストのり砕工の荷重(自重、中詰工、雪)は、一般にアンカーピンで受けもたせるため、基礎工にはかからないが、砕工の形状によっては最下段の部分だけかかるものもある。

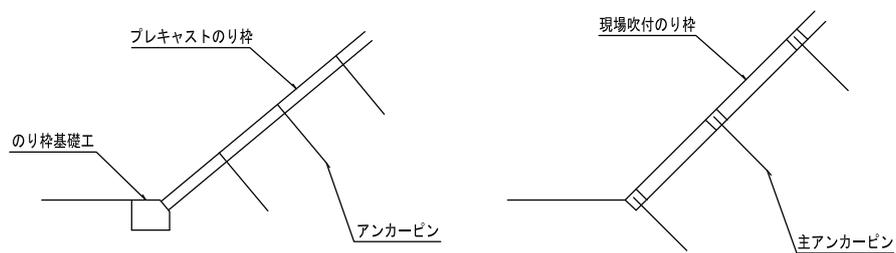


図4.5.1

- (3) 基礎工の形状は土質(土砂類、岩)によって次のようにする。

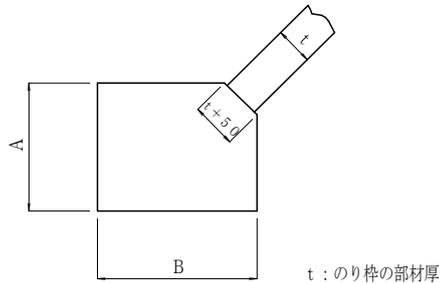


図4.5.2 基礎の形状

表4.5.1

土質	寸法	
	A (mm)	B (mm)
土砂	400	500
軟岩	300	400

- (4) 現場打コンクリート砕工については別途考慮するものとする。

4.6 アンカーピン

アンカーピンについては、枠工のズレ防止、凍上の浮上がりによる誘導効果、地盤への緊結など枠工部材と一体化を図ることを目的としているため必要に応じて設けるものとする。

【解 説】

アンカーピンの詳細については、「のり枠工の設計・施工指針(改訂版第3版)」（(一社)全国特定法面保護協会）(付15)に準ずる。

4.7 地下排水工

のり面に湧水などの流下水がある場合には必要に応じて地下排水工を設ける。

【解 説】

のり面の湧水や地表面近くの地下水を集めて排水するためには、地下排水工が有効である。地下排水工に関する詳細は、「6章 排水 6.6 のり面排水」を参照すること。

4.8 ふとんかご工

湧水が多いのり面においては、必要に応じてのり面保護工として、特殊ふとんかご工を使用する。採用にあたっては、湧水状況・地山の浸食などを考慮する必要がある。
また、特殊ふとんかご工は、のり面崩壊後の復旧対策工等としても用いることができる。

【解 説】

(1) のり面被覆用特殊ふとんかごの仕様及び使用区分を表4.8.1に規格・寸法を図4.8.1～図4.8.2示す。

表4.8.1 特殊ふとんかご仕様及び使用区分 (1)

線 径	規 格・形 状・寸 法						中詰材 80mm級 (m^3)	標準使用区分
	網 目 (mm)	高 さ H (mm)	長 さ L (m)	幅 W (m)	骨線径 (mm)	骨線間隔 (m)		
3.2mm	50	250	2.0	1.0	4.0	1.0	0.60	のり面被覆用
	50	250	1.0	1.0	4.0	—	0.30	

注)1. かごに用いる亜鉛メッキ鉄線は、JIS G 3532(鉄線)に規定する亜鉛メッキ鉄線の3種以上の材料を用意し、JIS G 3552(ひし形金網)により製作したものである。

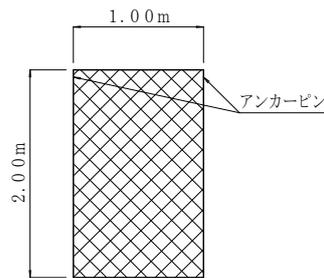


図4.8.1

2. アンカーピンは1 m^2 当たり1本を標準とする。又アンカーピンの規格はSS400 $\phi = 22mm$ $L = 1.0m$ 先端は4面加工でフックなしとする。
3. かごは、(2.0×1.0)の縦張りを標準とするが、現地状況を勘案し、適切な配置とする。

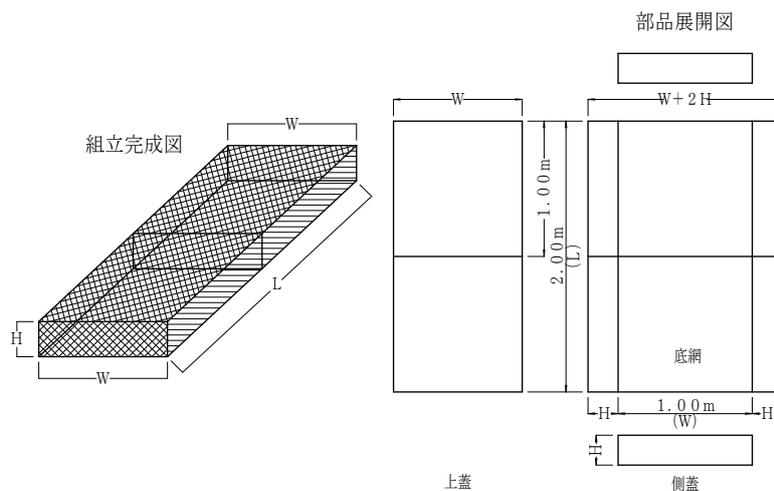


図4.8.2 のり面被覆用特殊ふとんかごの規格

4. 中詰材料は、砕石及び再生骨材も使用可能とする。ただし、施工性・環境面に支障のない材料を選定すること。

(2) のり面被覆用（階段式）・流水処理箇所用ふとんかごの仕様及び使用区分を表4.8.2～表4.8.3に規格・寸法を図4.8.3示す。

表4.8.2 ふとんかご仕様及び使用区分（2）

線径	規格・形状・寸法						中詰材 80mm級 (m ³)	標準使用区分
	網目 (mm)	高さ H (mm)	長さ L (m)	幅 W (m)	骨線径 (mm)	骨線間隔 (m)		
3.2mm	50	400	2.0	1.5	5.0	0.5	1.44	のり面被覆用 (階段式)
	50	400	2.0	1.2	5.0	0.5	1.15	

表4.8.3 ふとんかご仕様及び使用区分（3）

線径	規格・形状・寸法						中詰材 栗石 玉石 (m ³)	標準使用区分
	網目 (mm)	高さ H (mm)	長さ L (m)	幅 W (m)	骨線径 (mm)	骨線間隔 (m)		
4.0mm	100	400	2.0	1.2	5.0	0.5	0.91	流水処理箇所用

1. ふとんかごについては、仮設用及び小作工物呑吐口用を標準とする。
2. 使用区分については標準であるので、現場状況を勘案し決定のこと。
3. ふとんかごの組立、隣接かごの緊結は、かご用と同一規格の鉄線を使用すること。
4. 中詰材料は、砕石及び再生骨材も使用可能とする。ただし、施工性・環境面に支障のない材料を選定すること。

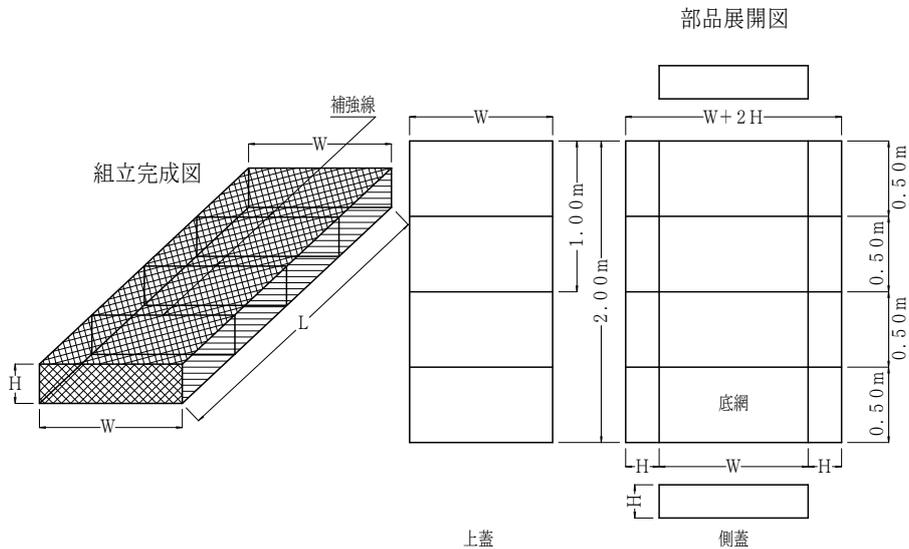


図4.8.3 のり面被覆用（階段式）および流水処理箇所用 ふとんかごの規格・寸法

(3) ふとんかご砂利流出防止装置(プラスチック網または合成繊維シート系入)を、図4.8.4に示す。

階段式

(単位mm)

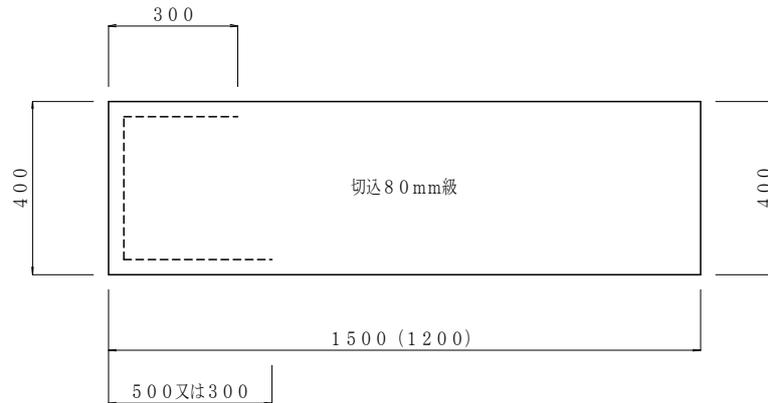


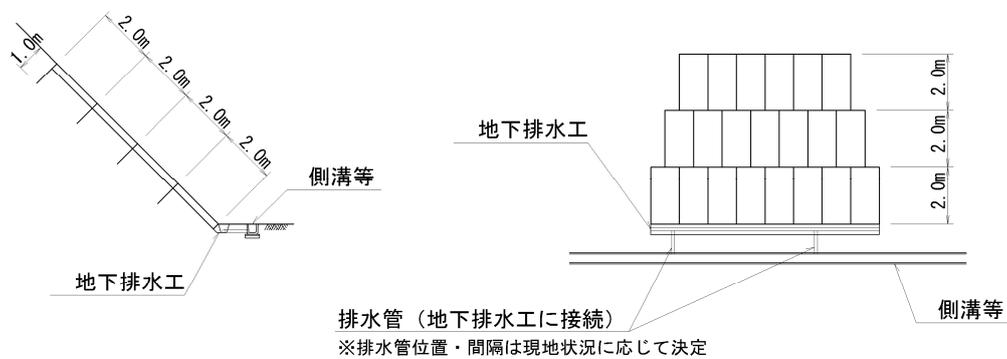
図4.8.4

- 注) 1. 設置位置は、ふとんかご前面及び端部両小口とする。
 2. 公示方法は、プラスチック網 網目6mm×6mm幅 1.20mかご下端取付幅50cmまたは合成繊維シート系 入厚4.0mm以上下端取付幅30cmとして公示する。
 3. 積算は、ふとんかご前面延長で計上しているが、端部両小口も取付すること。

特殊ふとんかご及びふとんかご工の設置参考図を図4.8.5に示す。

ふとんかご裏面への吸出し防止材の採用にあたっては、湧水状況・地山の地質性状などを考慮する必要がある。

特殊ふとんかご (のり面被覆用)



ふとんかご (階段式)

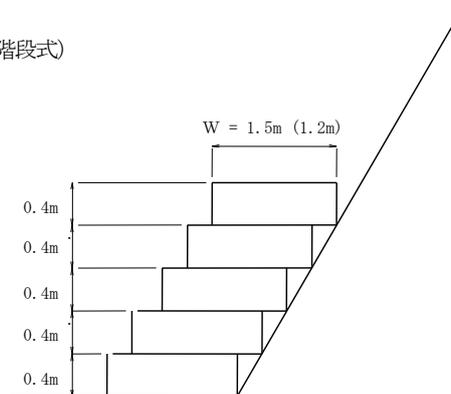


図4.8.5